

第 1 5 期小平市緑化推進計画

提言書

— 都心に最も近い、緑と田園の都市こだいら —
小平市緑化推進計画

平成 3 0 年 3 月

第 1 5 期小平市緑化推進委員会

- 1 作成経過
- 2 計画理念
- 3 計画の考え方
 - ・ 「おもいやり」「おもてなし」「人にやさしい」
 - ・ 「市民力による緑化計画の実現」
 - ・ 「春・夏・秋・冬」の季節感
 - ・ 「みどりコミュニティーの創造」
 - ・ 「住みたい町」「住み続けたい町」の実現
 - ・ 「都心に最も近い、緑と田園の都市こだいら」
 - ・ 「地場農業と市民生活の関係をダイナミックに構築」
 - ・ 「地産・地消」
- 4 実施すべき具体的提案
 - ・ 小平グリーンロードの全国レベルへの活性化を図る
 - ・ 大規模沿線・沿道、市民力花畑の創造
 - ・ 公園植栽の発想の転換
 - ・ (仮称)小平上水・用水伝え歩きネットワークの創設
 - ・ 用水・上水の市内全域通水の工夫
 - ・ 学校緑化ルネサンス計画
 - ・ 雑木林の生物多様性戦略
 - ・ 地産・地消の推進
 - ・ 伝統食文化の復元—小平^{かて}糧うどんの伝統継承
- 5 その他提案項目

1 作成経過

第15期小平市緑化推進委員会は8回の委員会討議を経て作成されました。1年目の4回は個別提案を各自が行い、それについて討論しました。2年目では、たたき台案3回について討議改良を繰り返しました。そして最後の提言書について最終的な議論を行い完成させました。特にこだわったのは、実施可能性を視野においた具体的計画を提言することでした。

2 計画理念

小平市第15期緑化推進委員会の計画理念は、「緑と農で誘^{いざな}う町づくり」であり、言い換えれば「都心に最も近い、緑と田園の都市づくり」です。都市民の願いは、程よい都市機能と自然への願望が調和する町です。そして自然への基本的願望とは、環境としての緑に囲まれるとともに、田園として農業体験や地産・地消等の実利的享受も望んでいます。

今期の緑化推進計画は、公園や街路樹・緑地・緑道・雑木林の緑と上水・用水等水の保全・拡充、さらにそれらの利用の促進とともに、生産緑地に代表される野菜畑等の農地・屋敷森等田園風景・環境を長期的永続的に保護保全させるために、必要な地場農業の活性化を図るという両輪を推進させなければならないとし、その実行の主体は市民が担うという視点に立った計画としました。

3 計画の考え方

「思いやり」「おもてなし」「人にやさしい」

「思いやり」「おもてなし」「人にやさしい」を計画理念とします。緑のハード面ソフト面において、この理念を土台として浸透・展開させねばなりません。この理念の具現化については計画の随所に盛り込むことが必要です。

「市民力による緑化計画の実現」

具体的提案の実現については、いたずらに市の税金を財源としないで、できるだけ市民の力、民間経営の力を利用することの工夫で事業化することを旨とします。

「春・夏・秋・冬」季節感

四季の自然の楽しみや貴重な体験、心に残る思い出等のしくみ・仕掛けを創造し、新たな田園（農地・林・森・公園）と日常の濃密な関わり合いを、いろいろな切り口で追求し、自然の要素を大きく深く展開し「季節感が感じられる町」小平市をめざします。

「みどりコミュニティの創造」

緑・水を通しての市民活動・市民体験等新たなコモンズ（協働管理）をつくり「みどりのコミュニティ」を創造することで、市内コミュニティの多様化を図ることを目標の理念とします。また、多大な貢献をはたした既存のコミュニティの再生を図ります。

「住みたい町」「住み続けたい町」

「住みたい町」とは新しい人々が移りたい町であり、「住み続けたい町」とは、現在の市民がこの地で生活を続けたい・終えたいと思うことです。一過的な観光目的も重要ですが、むしろじっくりと魅力を醸成することで、真の住みやすさが生まれます。

「都心に最も近い、緑と田園の都市こだいら」

「都心に最も近い、緑と田園の都市こだいら」の多くの部分は緑化推進項目に関わることです。他の計画が都市的利便性の追求であるとするれば、緑化推進計画こそが自然的要素の追求そのものなのだからです。公園・雑木林等緑を拡充し、畑と市民を近づけ、農地を将来にわたって存続させることで緑化推進につなげます。

「地場農業と市民生活の関係をダイナミックに構築」

生産緑地に代表される畑等農地の緑も大切な緑です。小平市の新田開発時のよすがを残す短冊状の農地形態と屋敷森・用水路・ケヤキの街道並木がセットとなったトータルな緑と水は小平市の緑の環境財産です。今回の緑化推進計画は、都市開発により減少する農地を少しでも長く存続させるために、地場農業と市民生活の関係をダイナミックに構築するための計画とします。

「地産・地消」

地産・地消は、農家にとっては、農家経営改善のひとつのチャンスをもたらします。また農地存続のための一助となります。市民にとっては、新鮮で安全な野菜等の食物が得られ、さらに流通経路の省略により、安価で手に入れることが可能となります。

4 実施すべき具体的提案

上記計画理念、計画の考え方をもとに以下が第15期緑化推進委員会がまとめた実施すべき具体的施策の提案です。

●小平グリーンロードの全国レベルへの活性化を図る

玉川上水、小金井公園、狭山・境緑道、野火止用水を結ぶ小平グリーンロードとそれにぶらさがる中央公園、複数の雑木林群、小平ふるさと村、薬用植物園、平櫛田中彫刻美術館庭園、(仮称)小平水車公園の復活等の緑、津田塾大学保存林等で構成される「小平エメラルドネックレス計画」を実現するとともに、さらに利用の促進を図ります。

①利用動向調査(詳細)の実施

季節間での利用動態、利用時間帯、利用の範囲、駅利用（小平・花小金井・小川・鷹の台・八坂・東大和市・玉川上水・萩山）の動態、イベント調査（西武鉄道その他）、外国人調査等々。

②小平グリーンロード樹林帯の防災効果調査・研究

市域を取り囲むように存在する小平グリーンロード及びそれに付属する中央公園や複数の雑木林等は、防災上大きな安全を与えています。すなわち、防災焼け止まり線としての効果や地震で倒れることが少ない樹林帯は被災後の復旧手段として大きな意味を持っています。また流れる多摩川由来の用水は被災復旧時に生活用水としても有効です。これらを立証する調査・研究を行い、小平市の地震等防災安全性を証明します。

③小平グリーンロード利用アプリの作成・利用促進

スマホ対応の小平グリーンロード案内アプリを作成し、小平グリーンロードはもちろん、近接するエメラルドネックレスの雑木林・公園・名木・桜並木・美術館・博物館・郷土紹介施設（小平ふるさと村等）を紹介・案内します。

④小平グリーンロード利用マイレージ制度の創設

小平グリーンロード利用促進のためのマイレージ制度をつくります。一定の獲得ポイントで、小平^{かて}糧うどん食事券、ムーちゃん広場野菜等購入金券、平櫛田中彫刻美術館入場券、市立プール優待券、江戸東京たてももの園入園券、テルメ小川等入湯券の進呈。

⑤自然見どころ案内板の設置(各見どころ・植物QRコードスマホ解説付き)

春夏秋冬花暦案内、雑木林野草案内（キンラン・ギンラン・キツネノカミソリ・ホタルブクロ・マヤラン・シュンラン・スマレ・ニリンソウ・ツリガネニンジン等々のQR解説コード）。これらを市民植物解説ボランティアで作成します。

⑥小平グリーンロード周辺日常・週末・年中行事案内

- ・日常的案内には、樹木QR解説コード、野鳥QR解説コード、昆虫QR解説コードの作成。
- ・週末案内には、美術館（武蔵野美術大学、平櫛田中彫刻美術館）・博物館（小平ふるさと村、ふれあい下水道館、ガスミュージアム、ブリヂストンTODAY、江戸東京たてももの園、津田梅子資料室、国名勝「小金井(サクラ)」資料の小金井市文化財センター等)
- ・年中行事等案内は、まつり（八雲祭・灯りまつり）、大学祭（武蔵野美術大学・津田塾大学・職業能力開発総合大学校等）

⑦外国人向け小平グリーンロード案内イベントの開催

小平市国際交流協会等を通じて、外国人観光客にマッチした小平グリーンロードの利用についての検討を加え、実現することによって、グローバルな小平グリーンロード利用を確立することができます。

⑧小平グリーンロードみどりの連続性の確保

玉川上水の喜平橋と桜橋間が分断されており、ここを何とかみどりでつなげる施策を検討します。この他に小平グリーンロードの一周連続性のみどりを確保します。

小平グリーンロードは、小金井公園から狭山・境緑道の花小金井南町3丁目の通称馬の背部分が緑として繋がっていません。この間は現在小金井カントリー倶楽部等の排水路となっている石神井川に蓋カケ等を実施し、緑道として連絡することの可能性についても検討します。

●大規模な沿線・沿道、市民力花畑の創造

集中的で大規模な花は、人々を引き付けます。広いところに植えて、時期が来れば一斉に咲くような花畑を市民ボランティアによって創造することで、市民・都民の楽しみとなり、鉄道沿線ではイメージアップになります。

具体的には、鉄道沿線（新宿線・拝島線・国分寺線・多摩湖線）や小平グリーンロード沿線の公園緑地（中央公園、小平ふるさと村、たけのこ公園、萩山公園等）また、沿道農家の協力を得て連続する複数の畑の一部をリニア状（鉄道にそって細長く）に借りて実施します。また、沿線の学校や公共機関の敷地を細長く借りて行うのも効果的です。花は春のナノハナ、ムラサキハナナ、アイスランドポピー、ヤグルマギク、シャーレーポピー、夏のヒマワリ、キバナコスモス、秋のコスモス。宿根草の場合は夏のアガパンサス、秋のヒガンバナ、冬のワズイセン等で、花畑は沿道に沿って一定の幅（5～10m程度）で、電車のスピードを80kmとすれば、2～3秒の目視時間で40mから60mくらいの延長の花畑が効果的です。特にこの成果は、絵柄がインスタ映えし、マスコミにパブリシティすることにより、大きく取り上げられる可能性を秘めており、ボランティアのやりがいにも通じます。

さらに、学校が沿道に面する場合には、生徒の授業として実施することにより、成果が得られれば学校のイメージアップにもつながります。

●公園植栽の発想転換

公園の植栽の発想の転換を行います。現在いくつかの公園で行われていますが、公園の中心に大きくなる木を植栽して、公園ごとのシンボルツリーとします。また「MY TREE（マイツリー）」制度を創設し、保存樹木・名木の保護支援、記念樹等の寄付による植栽を実施します。

●（仮称）小平上水・用水伝え歩きネットワークの創設

50kmにもおよぶ小平市の上水・用水網をネットワーク化させることにより、新たな環境・観光装置として再生をめざします。玉川上水や野火止用水は、小平グリーンロードと重複しますが「みどりの軸」「水の軸」が並立して存在することで一層小平市の水

と緑の魅力を多くの市民等に満喫してもらうことができます。

①ネットワークの愛称命名

広く市民に公募して愛称を募集し、命名します。みどりを中心とした小平グリーンロードとは差別化を行い、水を中心に据えたネットワークとして命名します。

②ネットワーク見どころ情報の発掘

上水・用水は小平市内をくまなく巡らされています。周辺には、多くの緑や見どころ・文化施設が点在しています。すなわち、水を探って行けば、お宝を巡ることができるようにネットワークさせる仕掛けで、新しい小平の魅力を多くの市民に知らせることができます。例えば、上水・用水施設では、胎内堀、同立坑、水門、吐出口、洗い場、築樋、人工ワンド、水車用堰跡、回し堀跡、水車跡、小川水衛所跡等々。その他文化施設、公園緑地、雑木林、美術館、ギャラリー、博物館等を水でむすびつけます。

③ネットワークのマップづくり

これらお宝情報をもとに「上水・用水めぐりマップ」をつくり、上水・用水を巡ることで、小平市の魅力や良さを再発見してもらいます。

④ネットワーク利用マイレージ制度の創設

(仮称) 小平上水・用水伝え歩きネットワーク利用者には、ポケモンGO等の方法でのマイレージ制度を創設して、ポイントによってノベルティが貰えるしくみを構築して、利用の促進を図ります。

●用水・上水の市内全域通水の工夫

現在、玉川上水・野火止用水は下水処理水が通水され小平市域を流れています。しかし、小川用水など多摩川河川水の流れる用水路では、小平市域70%では通水されているものの、残り30%では空堀の状態です。市内全域に通水するためには多摩川からの取水を増加させることが簡単な解決策ですが、東京都の上水道資源と考えると増水は難しい状況です。

①上水・用水通水範囲、水量調査

上水・用水通水範囲調査。通水範囲蒸散量などによる水量消失量、素掘り側溝による漏水原因・漏水量の把握を行います。

②消失水・漏水対策研究の実施

例えば、素掘りであるから側溝の底や側壁からの漏水があるとすれば、不透水材料による側溝防水の強化策を検討しなければなりません。また、空気中への蒸散対策には管渠(塩ビパイプ等)による部分的通水も考える必要があるかもしれません。いずれにしても調査研究結果を踏まえて検討すべきです。

③新たな水源(武蔵野線小平・東村山トンネル排水導入)を求める

現在、国分寺の姿見の池では、JR武蔵野線のトンネル湧水を導水して、姿見の池の

水源・野川の維持用水としています。トンネルは全長約7kmで新小平駅から北側は東村山トンネル、南側は小平トンネルと呼ばれています。うち約2.6kmが小平市内のトンネルです。実際1991年の大雨で水没し、被害を被ったのは小平市民でした。現在、新小平駅の排水は小川用水へポンプアップで導水、また過去には、津田塾大学南側のJR武蔵野線立坑から新堀用水に排水されていた実績があります。現在、都内は井戸規制の効果で地下水が上昇傾向にあり、東京駅や上野駅は浮力による被害を防ぐために重りを付けている状態と聞きます。今後益々、都内の地下水位は上昇し、地下湧水の強制排水が必要となることは必至です。小川用水等への導水を進めることが得策と思われます。これによってJRは下水道料金の免除、小平市は現在70%の常時通水率の増大を図ることが可能となります。

④通水メリハリ計画(要所配水)の検討

場合によっては、全用水区間を表面通水区間と管渠通水区間に仕分けして、蒸散による消失や漏水量を減らし、市内全域でのメリハリ通水(要所配水)を実施することの可能性についても検討すべきです。

⑤用水バイパス化による新たな、「(仮称)せせらぎ水辺」の創設

すでに、小川緑地などで用水を公園緑地にバイパス水路として引き込んで、ワンド(本流と繋がった池)が作られています。用水に直接面したり、極く近くで管渠による通水可能な公園緑地では、同様な引込み水路で「(仮称)せせらぎ水辺」とし、水生生物環境を整えて公園ビオトープを市内に配置することで、水生環境の少ない小平市で、貴重な水生系の生物多様性環境を確保することができます。

●学校緑化ルネサンス計画

今回行った校歌・校章の調査を踏まえ、学校の緑の新たな役割について「学校緑化ルネサンス計画」として提案します。すなわち、緑の増量としてだけの学校緑化ではなく、例えば「ケヤキ」は市の木として、郷土景観の保全、堆肥利用の歴史的な生活習慣の保全など大きな教育的役割が期待され、小中学校27校で全面的に展開されるべきです。校歌や校章に表わされた他の樹木や草花についても積極的に教育的効果をあげるべく工夫することが眠っているお宝を再発掘するチャンスです。

①学校ケヤキ並木の郷土景観の保全的意味

校歌に歌われているケヤキは、小学校19校中9校で47%です。一方、中学校では8校中6校と75%で使われています。もちろん市の木としての意識が働いているものと思われます。市の木は青梅・東京・五日市街道での街道並木としてのケヤキです。このケヤキは単幹で樹高が高く、人為的に仕立て上げられたものです。開発により多くの街道ケヤキ並木は姿を消しています。今後消滅の危機を迎えるでしょう。学校は1ヘクタールの正方形の敷地であり、街道や道路に面した一辺が約100mを標準とすれば、街路樹並みの間隔で12本のケヤキ並木が復元できます。15校で実施すれば1.5k

mの独特のケヤキ並木を将来に渡って保全できることとなります。もちろん街道沿いの公園等でも公共施設でも実施することは当然です。その結果、市内各所に先祖伝来の小平街道ケヤキ並木を分散的・効果的に配置することが可能です。

②学校ケヤキ並木コンテストの実施

作られた学校ケヤキ並木は、その出来栄でコンテストを行います。もちろん評価基準は昔から伝わる街道ケヤキ並木が基準となります。小平ならではのケヤキ美の基準を学校生徒や地域の人々に植ええつけます。

③学校ケヤキ並木の落葉等利用での樹木伝統生活の啓発

落葉する秋には生徒を中心にケヤキと人々の生活との伝統的関係を教育的に体験します。クズハキ体験→集めた枯葉で落葉プール→さらに堆肥づくり→学校農園での堆肥の利用→さつま床利用→サツマイモ育成→サツマイモ掘り→やきいも大会などを通じてケヤキと食物との小平ならではの関連を実体験で知る機会を得ることができます。

④その他校歌校章に表れた植物の教育的展開

この他16樹種ほどが校歌や校章に使われていますが、サクラはもちろんのこと月桂樹が3校と比較的多く使われています。珍しいものではムラサキグサ（ムラサキ）があります。月桂樹は栄冠のシンボルであり、運動会やマラソン大会等学内の賞を本物の月桂冠で与えるなど出来ますし、葉を乾燥してローレルやローリエとして使うことが可能です。利用を考えて植栽することは教育的効果もあります。ムラサキは武蔵野ならではの植物で根は江戸紫として利用されました。栽培復活をすることは多いに教育的意味があります。

⑤学校芝生の拡大推進

小平第十三小学校の校庭芝生は冬でも美しいみどりをたたえています。この素晴らしさは現在小平市内27小中学校うちわずかに1校のみです。どうしてこの学校だけが成功しているのでしょうか。成功の秘密を解明して、他の学校でも実施すべきです。

●雑木林の生物多様性戦略

市内全体には40箇所以上に、現存する雑木林があります。この数字は東京都市区部では最も多いクラスの雑木林を有する自治体といえます。雑木林は、多くの樹種・草本が生態的に存在します。そこには優れた生物多様性森林があります。この雑木林群を適正に管理することが小平市で生物多様性を確保することにつながります。

①「森のカルテ」の普及、ボランティアの育成

森のカルテの調査結果のデータを活用します。例えば、小平雑木林のもつ素晴らしいデータを集大成としてグリーンフェスティバルや展示会等で発表するなど、ボランティアの活動状況を内外に発表して、雑木林ボランティアの社会貢献を市民理解してもらい、さらにマスコミにパブリシティして多くの参加者を募ります。

②外来植物の排除

現在では、物流などでグローバル化が進み、あらゆる外来植物が雑木林への侵入を狙っています。定期的な外来植物の除去が必要です。本来の雑木林植物が駆逐されてしまいます。

③落ち葉・落枝の保全

落ち葉や落枝は、生物多様性の本丸です。これらを堆積するゾーンを確保します。多くの小動物や土に分解する菌類などが生息する空間と食料を供給します。その結果、いわゆる食物連鎖が成立して、多くの生物の生息が可能になります。

④落ち葉銀行の創設

家庭での落ち葉は、自家・他家・街路樹・公園・雑木林由来いずれも、収集は市民が潜在的に担っていることがほとんどです。そこで「落ち葉銀行」を創設し、一定の量の落ち葉を集配した市民にマイレージカードの特典を与える収集制度をつくり、例えば小平名産品などと交換できる制度とします。

⑤雑木林林床植物の復活

市内全ての雑木林では、ゾーニングを明確にし、人が立ち入る通路などを明確にし、一方で立入禁止区域を設けて、利用区域と保護区域を明確にし、多様な林床植物の発生を促すことで、キンラン・ギンラン等の武蔵野本来の植生を復元することが可能です。

●地産・地消の推進

地場野菜等地域産農産物販売手段の多岐化・購入手段の多様化を実現し、地産・地消の推進を図り、将来に渡って農地が保全できる環境を創出するとともに、生活者にとって新鮮・安全な食物を容易に獲得できることにより、小平市の食の魅力を向上し差別化を図ることができます。

①「野菜の駅」の創設

市域全体で自転車利用が可能な小平市ならではの自転車版「野菜の駅」事業を創設します。具体的には、例えば小川駅周辺では、東村山市域を含めてマンション等住宅開発が急増し、民間経営駐輪場の立地可能性が高くなっています。駐輪場と併設する形で「野菜の駅」のビジネスチャンスが生まれつつあります。地産・地消の推進、共働き家庭の支援などで大きな意味を持つこととなります。民間資本の経済サイクルにかなった経営で実現させます。

②コンビニ・スーパー等で地産・地消コーナーの併設推進

すでに、一部では行われていますが、さらに徹底させるべく仕掛け作りを検討することが必要です。

③地域農産物販売マップづくり

農協直売所、農家軒先直売所、農家自動農産物販売機、コンビニ・スーパー地元農産物販売コーナー等々を細大漏らさず表示し、各農家の得意野菜など表示してメリハリも

つけます。

④地元野菜利用レストラン等飲食店のマップづくり

市内レストラン等飲食店で小平産野菜の利用を促すために、小平産野菜・果物等農産物利用の店舗を紹介するマップを作成します。

⑤小平グリーンロードで地産・地消

西武拝島線玉川上水駅から西武国分寺線鷹の台駅まで4kmの玉川上水沿いには地元農家が行う野菜直売所がほとんどありません。一方、狭山境緑道の花小金井駅～小平駅間では8軒ほどの農家直売所があり、それなりの売り上げを挙げているといます。例えば、土曜日曜の玉川上水混雑時には上水に隣接する公園で直売朝市などを行うのも地産・地消につながりますし、公園の民間活力利用にもつながります。

⑥小平グリーンロード沿い、とれたて野菜畑売り

新鮮さが命の「トウモロコシ」「エダマメ」「アスパラガス」「イチゴ」等の畑とれたて売りを実施し、小平産ならではの新鮮な野菜を供給し、小平グリーンロード散策の楽しみとします。

●伝統食文化復元—小平^{かて}糧うどんの伝統継承

田圃がなく、麦作中心であった小平の伝統的食文化である「小平糧うどん」を麦作など原料製作からうどん消費までの一連の製造過程を再現し、将来的に継承します。

①麦畑作り

往時の麦畑風景を残し、うどんづくりの地元生産原材料として、調達に応えます。春小麦による6月の麦秋景色や、春麦畑の「あげヒバリ」など懐かしい風景を再現します。もちろん、地産・地消の野菜で「糧」作りを行います。

②水車による製粉作業

第14期緑化推進委員会提言にある（仮称）小平水車公園の復活をめざし、旧跡の残る当該地水車は往時40箇所以上の水車の代表的存在でした。それを現代に復活させ、小平産小麦を地元清流で回転する水車で挽くことに意義があります。

③小平糧うどん消費の推進

このうどん消費の推進を図るため、小平糧うどんマップの作成や小平糧うどん消費マイレージ制度を導入し、一層の消費の拡大を推進します。

5 その他の提案項目

最後に、委員会の席上提案はあったものの、具体的計画化ができなかった主なものは以下のとおりです。これらの具体的提案は今後の社会情勢や環境条件の変化で実現の可能性を秘めており、将来につながる提案です。

- ・ こだいらオープンガーデンの発掘
- ・ 活用ブルーベリーの特産地化・ブランド化
- ・ 空き家対策と緑化推進
- ・ 民間緑化の税制援助
- ・ 戸建住宅の緑化推進
- ・ 高齢者のための公園・緑化施策
- ・ 屋敷森や農地保全の相続税免除制度
- ・ 特別緑地保全地区拡大
- ・ 小さい公園の統廃合
- ・ 雨水貯留による用水供給
- ・ 無電柱化事業を緑化につなげる
- ・ 学校プールを使ってビオトープ
- ・ 雨水・プール水での学校園の灌水装置
- ・ 樹木に関する市民講座の創設
- ・ 樹木等緑化相談支援体制の創設
- ・ 名木百選などの市民エクスカージョンの実施
- ・ 一般住宅緑化支援基金の創設
- ・ シルバー人材センターによる緑の基礎データの集積等

この他多くの提案がなされました。

以上

第 1 5 期 小 平 市 緑 化 推 進 委 員

委 員 長	椎 名 豊 勝	(一般社団法人 日本樹木医会会長)
副 委 員 長	山 田 眞 久	(NPO法人 東京どんぐり自然学校理事長)
委 員	森 田 光 江	(小平市緑と花いっぱい運動の会)
委 員	市 川 了 一	(小平市野鳥と緑の会)
委 員	信 山 武 蔵	(一般社団法人 小平青年会議所)
委 員	田 中 稔	(こだいら水と緑の会)
委 員	白 井 進	(NPO法人 東京どんぐり自然学校)
委 員	加 藤 隆 章	(公募委員)
委 員	菊 地 裕 美	(公募委員)
委 員	小 林 俊 徳	(公募委員)
委 員	棚 井 俊 雄	(公募委員)
委 員	千 葉 康 之	(公募委員)
委 員	西 成 典 子	(公募委員)

第15期小平市緑化推進委員会提言書

平成30年(2018年)3月作成

編集・発行 第15期小平市緑化推進委員会

事 務 局

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

小平市水と緑と公園課

電話042-346-9830